



2022年 3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2021年11月10日

上場会社名 あんしん保証株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7183 URL https://anshin-gs.co.jp
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)雨坂 甲
 問合せ先責任者 (役職名)取締役管理部担当 (氏名)中西 光明 (TEL) 03(6627)3440
 四半期報告書提出予定日 2021年11月11日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期の業績(2021年4月1日~2021年9月30日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	2,032	—	245	—	303	—	203	—
2021年3月期第2四半期	1,890	16.4	321	134.6	384	126.7	260	136.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第2四半期	11.31	—
2021年3月期第2四半期	14.51	—

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第2四半期に関する各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっておりますが、2021年3月期第2四半期に係る各数値については遡及適用を行っておりませんので、2022年3月期第2四半期の経営成績の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第2四半期	7,223	1,552	21.4
2021年3月期	6,271	2,941	46.8

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 1,546百万円 2021年3月期 2,934百万円

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第2四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	3.00	3.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	2.00	2.00

(注1) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注2) 2021年3月期の期末配当には特別配当1円が含まれております。

3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、通期の対前年増減比)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,000	1.3	257	△61.8	337	△57.9	215	△60.3	11.96

(注1) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注2) 2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」が適用されることとなりますので、上記の業績予想は適用後の金額となります。尚、適用前の金額は、営業収益4,168百万円、営業利益424百万円、経常利益504百万円、当期純利益332百万円となります。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2022年3月期2Q	17,976,600株	2021年3月期	17,976,600株
② 期末自己株式数	2022年3月期2Q	112株	2021年3月期	112株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2022年3月期2Q	17,976,488株	2021年3月期2Q	17,976,488株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）拡大の影響が継続するなか、持ち直しの動きはみられるものの、依然として厳しい状況が続いております。ワクチン接種は進んでいるものの、感染症再拡大による下振れリスクもあり、収束時期は見通せず、先行きは不透明な状況にあります。

賃貸住宅市場におきましては、今年9月時点での新設住宅着工が前年同月比の4.3%増の7ヶ月連続の増加となる中、貸家着工戸数は前年同月比12.8%増の7ヶ月連続の増加となりました。（国土交通省総合政策局建設経済統計調査室発表：建築着工統計調査報告 令和3年9月分）

このような事業環境のもと、当社は、感染症の状況に応じた対面営業や非対面のオンライン営業により、新規加盟店の獲得や新たな販売チャネルの拡大に取り組んでまいりました。感染症拡大による滞納債権の増加リスクに対しては、コンサルティング機能の強化に取り組み、弁護士等の外部委託の有効活用に努めました。また、電子申込サービス提供企業との連携を行い、各種WEBサービスの拡大によるDXを推進いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業収益2,032,584千円、営業利益245,064千円、経常利益303,357千円、税引前四半期純利益303,340千円、四半期純利益203,267千円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。これに伴い、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの保証料の入金について、従来は主に契約時に一括して収益を認識する処理から財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。この結果、当第2四半期累計期間の営業収益は720千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ720千円減少しております。これにより、当第2四半期累計期間における経営成績に関する説明は、前第2四半期累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せず説明しております。

なお、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式に変更しておりますが、これによる影響は軽微であります。

当社の事業セグメントは、家賃債務保証事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ952,411千円増加の7,223,944千円（前事業年度末比15.2%増）となりました。増加の主な要因は、自社保証の拡大等により収納代行立替金が494,607千円増加したことによるもののほか、繰延税金資産が685,645千円増加したこと、季節的変動等により営業未収入金が254,994千円減少したこと及び貸倒引当金が84,653千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

負債につきましては、前事業年度末に比べ2,340,886千円増加の5,671,167千円（前事業年度末比70.3%増）となりました。増加の主な要因は、収納代行預り金が339,352千円増加したこと及び契約負債が2,430,264千円発生したことのほか、営業未払金が136,837千円減少したこと及び未払法人税等が60,966千円減少したこと、前受収益が210,093千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1,388,475千円減少の1,552,777千円（前事業年度末比47.2%減）となりました。減少の主な要因は、「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用したことにより、期首時点で利益剰余金が1,537,864千円減少したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,300,450千円と前年同期と比べ160,863千円（14.1%）の増加となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、増加した資金は161,398千円（前年同期は290,316千円の収入）であります。この主な増加要因は税引前四半期純利益303,340千円、営業未収入金の減少額254,994千円、契約負債の増加額213,683千円、収納代行預り金の増加額339,352千円等であり、主な減少要因は収納代行立替金の増加額494,607千円、前受収益の減少額210,093千円、営業未払金の減少額136,837千円及び法人税等の支払額166,776千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、減少した資金は28,253千円（前年同期は9,745千円の支出）となりました。主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出17,648千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、減少した資金は53,472千円（前年同期は35,782千円の支出）となりました。この減少要因は、配当金の支払額による支出53,472千円であります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2021年5月12日に発表しました業績予想から修正を行っておりません。なお、業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づいておりますが、実際の数値は今後様々な要因によって、予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,220,778	1,300,450
営業未収入金	525,930	270,935
求償債権	1,211,298	1,254,798
収納代行立替金	3,307,582	3,802,189
前払費用	31,968	36,218
その他	15,200	21,310
貸倒引当金	△528,710	△613,364
流動資産合計	5,784,048	6,072,541
固定資産		
有形固定資産	23,288	22,846
無形固定資産	243,894	213,000
投資その他の資産		
繰延税金資産	161,407	847,052
その他	58,895	68,504
投資その他の資産合計	220,302	915,557
固定資産合計	487,484	1,151,403
資産合計	6,271,533	7,223,944
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
営業未払金	266,214	129,377
未払金	67,711	41,153
未払費用	23,223	24,331
未払法人税等	178,849	117,883
収納代行預り金	2,076,093	2,415,445
預り金	10,735	11,356
契約負債	—	2,430,264
前受収益	210,093	—
賞与引当金	76,034	82,878
保証履行引当金	79,314	79,254
その他	29,006	33,822
流動負債合計	3,317,276	5,665,767
固定負債		
その他	13,003	5,400
固定負債合計	13,003	5,400
負債合計	3,330,280	5,671,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	680,942	680,942
資本剰余金	435,942	435,942
利益剰余金	1,817,681	429,155
自己株式	△33	△33
株主資本合計	2,934,533	1,546,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	134
評価・換算差額等合計	83	134
新株予約権	6,636	6,636
純資産合計	2,941,253	1,552,777
負債純資産合計	6,271,533	7,223,944

(2) 四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収益	1,890,673	2,032,584
営業費用	1,568,952	1,787,519
営業利益	321,720	245,064
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	51	8
受取遅延損害金	32,835	39,914
償却債権取立益	11,139	24,472
助成金収入	23,634	18,100
その他	294	254
営業外収益合計	67,961	82,758
営業外費用		
支払利息	4,914	5,611
市場変更費用	—	18,836
その他	—	16
営業外費用合計	4,914	24,465
経常利益	384,766	303,357
特別損失		
固定資産除却損	—	16
特別損失合計	—	16
税引前四半期純利益	384,766	303,340
法人税、住民税及び事業税	113,538	107,023
法人税等調整額	10,466	△6,950
法人税等合計	124,004	100,073
四半期純利益	260,762	203,267

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	384,766	303,340
減価償却費	44,321	44,712
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,233	84,653
保証履行引当金の増減額 (△は減少)	△9,769	△60
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,977	6,844
固定資産除却損	—	16
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	—	△101
助成金収入	△23,634	△18,100
受取利息及び受取配当金	△57	△15
支払利息	4,914	5,611
営業未収入金の増減額 (△は増加)	204,763	254,994
求償債権の増減額 (△は増加)	50,426	△43,499
収納代行立替金の増減額 (△は増加)	△496,980	△494,607
前払費用の増減額 (△は増加)	854	△4,259
長期前払費用の増減額 (△は増加)	81	310
営業未払金の増減額 (△は減少)	△100,964	△136,837
未払金の増減額 (△は減少)	△24,243	△20,666
前受収益の増減額 (△は減少)	801	△210,093
契約負債の増減額 (△は減少)	—	213,683
収納代行預り金の増減額 (△は減少)	339,190	339,352
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,406	△5,805
その他の負債の増減額 (△は減少)	10,007	△3,812
小計	380,816	315,661
利息及び配当金の受取額	57	15
利息の支払額	△4,915	△5,602
助成金の受取額	23,634	18,100
法人税等の支払額	△109,276	△166,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,316	161,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△623	—
無形固定資産の取得による支出	△7,826	△17,648
投資有価証券の売却による収入	—	290
その他	△1,294	△10,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,745	△28,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△35,782	△53,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,782	△53,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	244,788	79,672
現金及び現金同等物の期首残高	894,799	1,220,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,139,587	1,300,450

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細については、(3)四半期財務諸表に関する注記事項の(会計方針の変更)をご参照下さい。

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの保証料入金について、従来は、主に契約時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。なお、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式に変更しておりますが、これによる影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の営業収益は720千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ720千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,537,864千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前会計年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」及び固定負債の「その他」に含まれていた「長期前受収益」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。